

令和8年度 第1回地域クラブ活動推進協議会

1. 開催日時 場所 令和8年8月26日(水) 10:00～11:30
浜松市教育委員会 第1会議室

2. 協議委員 吉積慶太 嶋野聡 杉田実良 笠井義明 鈴木敏郎 森下伸弘
米澤浩祐 野中崇 池田隆宏 村松還 水野貫一 藤田晴康
松野吉司人 宮木広由 栗田豪 加藤元一

3. 事務局 浜松市教育委員会学校・地域連携課

4. 協議会委員長及び職務代理の選出

地域クラブ活動協議会設置要綱第4条に基づき、本協議会の委員長に吉積委員、職務代理に嶋野委員を選出することを全会一致で決定。

5. 協議に関する議事の概要

○吉積委員長

協議1『浜松市「休日の部活動の地域展開」における進捗状況』について、事務局から説明してください。

○事務局

協議1は、3点に分けて報告します。1つめは、はまクルに関する各種申請状況、これまでの主な取組についてです。

今年度の浜松市立中学校の部活動は598部活、部活動加入率は77.1%です。はまクル認定クラブ申請数は、8月17日現在運動系291、文化系56の計347クラブで、そのうち310クラブを認定しています。ちなみに本日現在では、申請数356クラブまで増えており、順次認定の審査確認を行っています。

申請クラブの特性をみると、7割を超えるクラブが1校単独の部活動と連動したクラブとなっており、部活動に紐づかない新たなスポーツ文化種目のクラブも50クラブ近く立ち上がっています。競技別では、例えば軟式野球は市内34部活ある中で、30クラブが立ち上がっているなど、数的な充足率でいえば7～8割を超えている競技も数競技あります。

文化芸術活動は、吹奏楽を中心にクラブが立ち上がっておりますが、市内38部活ある美術に関しては1クラブもできていません。これまで市立中学校の美術部のほとんどは休日に活動は行っていないため、受け皿の確保が喫緊の課題ではないですが、吹奏楽以外の文化芸術活動の受け皿を確保していけるように、具体的な方策を検討していきたいと考えます。

指導者人材バンクについては、8月17日現在1,366名の申請をいただいております。はまクル認定クラブでは、2名以上の指導者登録、事前研修動画の視聴を義務付けております。

はまクルに関する主な周知広報活動については、クラブ関係者や地域の皆様への周知に重点をおいて進めてきました。特に認定クラブの申請や補助金に関する説明会を数回開催し、多くのクラブ関係者、保護者の皆様にご参加いただきました。今年度は「広報はままつ」を中心に、さまざまな媒体を活用した周知活動を進めています。

認定クラブの情報を閲覧できる「はまクルポータルサイト」を6月上旬にオープンし、現在186クラブを掲載しています。中学校区や競技・種目ごとの検索や、クラブへの入会等の問い合わせが可能です。閲覧数も順調に増えていますが、対象の生徒・保護者やクラブ関係者への周知が不足していることが課題であります。今後さらなる周知活動と、機能のアップデートを進め、このポータルサイトが、中学生の休日の活動機会の選択肢を示していけるプラットフォームにしていきたいと考えています。

○笠井委員

非常に多くのクラブの申請があるが、不認定としたクラブにはどのような理由が挙げられますか。また不認定のクラブへの再認定への仕組みがあれば教えてください。

○事務局

事務局としては、はまクルの趣旨をご理解いただき、子供たちのためにクラブを設立しようとしている地域の皆様の思いを受け止め、申請に関する相談対応や書類不備に関する助言等の支援をしています。認定できないケースとしては、やはりクラブ側が休日に活動をたくさんやらせたい、そのために土日両日施設を確保したい、全国を目指したいといったはまクルの趣旨に沿わない意図で認定を受けようとしているクラブの方には、事務局からも丁寧に説明をし、理解をいただく中で、クラブ側から申請を取り下げるケースはありました。

○野中委員

認定クラブの要件に、各クラブ2名以上の指導者を登録することとなっていますが、申請をしているクラブは、どのクラブも指導者が揃っているということでしょうか。

○事務局

多くのクラブで、指導者を2名確保することが難しいという意見が多くありました。よって認定申請時は、指導者1名での登録も可能とし、活動開始までに2名以上の指導体制を整備することを確認したうえで、認定通知を発行しているところです。暫定的に保護者の方が指導者登録をして活動を始めているクラブもありますので、専門的な指導者の確保という点は、持続可能な活動環境の構築という視点からも引き続きの課題です。

○野中委員

指導者登録が1,366名のうち、中学校の教員がどのくらい登録していますか。

○事務局

現在、小学校、中学校合わせて約240名の先生方が登録しています。ほとんどは中学校の教職員ですが、小学校の教職員にも多く参画していただいています。

○森下委員

認定クラブの代表者の選出について、ある方が「名前だけ貸してほしい」と言われたとの情報がありました。認定申請時に事務局が面接等をして、その後代表がほとんど関わらず、クラブの運営がされていくケースがあるかと懸念しています。そのあたりの対応策等が必要だと考えます。

○事務局

クラブに認定申請時に、代表者等と面接することは行っていません。実態として、地域の自治会や少年団等の会長さんが代表者になられ、実質的な運営の中心は別の方が行っているケースは把握しています。組織体制の確認の在り方については、引き続き検討します。

○松野委員

元々、バレーボールやソフトテニス等の指導希望者が不足しているという認識でありましたが、結果として多くのクラブが設立されています。これは保護者や地域の方が大変な努力をされた結果であるともとらえることができます。昨年度の報告では、9月以降の休日移行について「未定」としていた部活動が非常に多かったですが、良い方向に向かってきているのではないかと感じます。

○吉積委員長

今年5月の調査においても、600近い市立中学校の部活動のうち、9月以降の方向性が未定である部活動があり、個別にヒアリング等を行うなど支援を進めてきたと思いますが、現時点においても、今後の方向性が見出せていない部活動はありますか。

○事務局

部活動単位で見れば、各学校とも多くの部活動は、「地域クラブへの移行」や「平日のみの活動」などの方向性を定められているかと思いますが、依然として方向性が定まらずに、とりあえず9月以降は平

日の部活動だけが続けていくという形もないわけではありませので、そのような部活動に対する支援が必要であると考えています。

○吉積委員長

在籍している学校の部活動に連動したクラブばかりに参加するわけではないと思いますが、生徒や保護者の方で困っていたり不安に思っていたりする声があれば、丁寧に対応してほしいと思います。

○嶋野委員

部活動と連動していないクラブが 47 クラブあり、多いという印象があるが、具体的にどのような活動のクラブが立ち上げられているのですか。

○事務局

演劇やダンス、無線、プログラミングなど、これまでの中学校の部活動には見られなかった活動ができるクラブを多く立ち上げていただいています。また、バレーボールなどのクラブでも、学校の部活動と連動せず、平日は違う競技の部活動に参加している生徒が活動できるクラブも登録されています。

○吉積委員長

今までの部活動になかった競技・種目のクラブが新たに立ち上がっていくことが、この地域展開のメリットと言えます。例えば本市は「マリンスポーツの聖地」としてしていますが、そのような活動が体験できるクラブが立ち上がることで、今までやりたかったけどやれなかった子供たちの思いに応え、それが競技の協会や団体にとっても、競技の普及を図ることができるという部分に非常に期待をしています。

○藤田委員

認定クラブについて、地域ごとの充足状況等は把握していますか。

○事務局

認定クラブの特性について、学校部活動と連動しているクラブなのか、どの学区を拠点としているかについては把握しており、これまでもそのような情報については、各中学校に共有をしています。地域ごとに整理しますと、やはり地域による充足状況に差は出ているので、そのような地域への支援については、スポーツ協会様や文化振興財団様とも連携をしながら進めていきたいと考えています。

○笠井委員

静岡県全体の取組を見ている立場からすると、浜松市はとてもモデル的で、優れた取組をしていると感じます。とりわけ、周知・広報活動については、事務局が各地域を回り、地域の方からさまざまなご意見をいただき、丁寧に進めていると感じています。まずはこれだけ多くのクラブ、指導者が登録し、良いスタートラインに立っているのではないかと思います。まだまだ課題はたくさんあるかと思いますが、それは走りながら一つ一つの課題に向き合い、丁寧に対応していく形になると思います。県全体では、まだこの事業に手がついてない自治体もありますので、そのような自治体のモデルとなるような取組の仕方ではないのかと感じているところです。

○吉積委員長

それでは、2つ目の報告事項について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

次に、今年度進める地域展開等推進事業の進捗状況及び今後の取組内容について、6点説明します。

1点目は、はまクル認定クラブに関する補助金制度です。今年度は認定クラブを対象とした活動支援事業費補助金制度と、認定クラブに参加する対象の世帯へ参加促進事業費補助金制度があります。

2点目は、はまクル公認イベントです。この制度は、認定クラブでなくてもはまクルの趣旨に沿った練習会や教室それから文化講座、単発のイベント等の情報ははまクルポータルサイトに掲載し、より多くの活動機会を提供するものです。10月中には公表できるように進めています。

3点目は、市スポーツ協会及び文化振興財団への委託事業です。登録指導者の質の向上を目的とした対面による指導者研修の実施や、生徒のスポーツ、文化芸術活動の活動機会、体験機会の創出を図るための取組をお願いしていきます。

4点目は、大学と連携した生徒の指導者人材の育成及び体験機会創出です。市内にある大学を訪問し、事業説明を行ったうえで、本年度は常葉大学様と連携し、スポーツ指導者の育成及びマルチスポーツの体験を目的としたクラブ体験活動を、10月、11月に実施する予定です。

5点目は、企業と連携した持続可能な活動環境の構築です。市内にある企業約1万社を対象とし、大規模な調査を実施します。加えてその調査の実施自体が、企業への広報周知となるように進めていきます。また、はまクルポータルサイトを活用した企業応援制度の仕組みを構築し、クラブを応援したい企業と支援を受けたいクラブとのマッチングができるようにしていきたいと考えています。

6点目は、中山間地域における移動手段の確保及び平日の部活動の地域展開に関する実証事業です。中山間地域における活動場所への移動手段の確保については、これまで休日の部活動にスクールバスを活用していた世帯を中心に、遠方の活動場所への移動に関する支援の在り方について、実証事業を通して、その方策を構築していきます。

○杉田委員

5点目の企業と連携した持続可能な活動環境の構築に関して、例えばプロスポーツチームなどが中学生のスポーツ環境の支援に乗り出したいとしたときに、企業の皆様は、本市の地域展開の状況をマーケットとして考え、そのマーケットがどのようになっているか知りたいと思います。これまでの報告で設置部活動と比較した場合のクラブの充足状況についてはありましたが、はまクルの活動は参加しないといけないものではなく、休日部活動がなくなることで、民間クラブや学習塾に通う生徒もいると思います。今後はまクルが開始された後に、子供たちがどのような思いを持ち、何を選択して過ごしているのかを把握できると、そのデータは企業にとって今後の事業展開の大きな参考になると思います。子供向けのそのようなアンケート調査の実施は計画していますか。

○事務局

ご指摘の通り、本事業を通して、子供たちの休日の選択肢が増えることが大きな目的でもありますので、これまでも児童生徒への調査を実施してきましたが、今年度も引き続き実施をし、クラブに関わる皆様に共有していきたいと考えています。

○吉積委員長

昨年度児童生徒にアンケート調査をした際に、地域クラブ活動への参加意向が半分より少し上くらいだったと思います。地域クラブ活動に参加している子供はもちろん、参加をしない残りの子供たちがどのようなことをしているのか把握をすることは大切なことかもしれません。勉強したいと考える子供もいれば、ゆっくりしたいという子供もいると思います。

○野中委員

2点目のはまクル公認イベントについて、先ほどの話のように、認定クラブに入らない子もかなりの数がいると思います。その子供たちが休日どうするかというのは、中学校の現場としては非常に関心が高いです。そのような中、協働センターで小・中学生向けの講座をこれから増やしていくという話もありましたので、このポータルサイトに協働センターの講座等の情報も掲載されると、今の子供たちはすぐにポータルサイトで閲覧ができると思います。近所の協働センターで企画されている取組が知れると、これまでよりも参加する子供が増えるのではないかと思います。いかがですか。

○事務局

野中委員のご意見の通り、協働センターの文化講座等の周知もポータルサイトを通して行えるようにしていきたいと考えております。

○加藤委員

生涯学習担当課においても、そのような情報を集約し、教育委員会と連携し、どのように掲載してい

くか検討していきます。

○米澤委員

5点目の企業連携の取組に関して、民間の立場でこれまで部活動を支援し、はまクルについても関わっていきたいと考えています。地域クラブ活動への参画については、1万社へのアンケートを実施すれば、きっと地域クラブ活動に関わりたいと考えている企業が出てくると思います。先ほどの公認イベント制度も含め、さまざまな企業がどのように関わっていけるか気にしている企業もあり、実際にそのような相談をいただくこともあります。アンケート調査の結果等を共有していただき、地域クラブを応援したい企業との橋渡しになることも考えられます。そのような意味でもこのような多くの企業に声を掛けるような取組は、非常に期待しているところです。

○事務局

ありがとうございます。さまざまな企業様から意見をいただき、参画の思いが強い企業様から丁寧にヒアリングするなどの活動をしていきたいと思っています。

○吉積委員長

これまでもさまざまな企業様から市に対して、活動場所や指導者、あるいは資金面での支援をしたいというお声をいただいています。今回、この調査を通じて多くの企業の皆様に改めて本事業を知っていただき、いろいろな支援の在り方のご意見も伺いながら、持続可能な環境構築に繋げていきたいと考えています。また、子供たちにとっても地域の企業に関わっていただくことが、地元にこのような企業があって、自分たちの活動を支えてもらっているという、地域への愛着につながっていくと考えます。

○村松委員

6点目の中山間地域における移動手段の支援体制について、現時点での見通しや課題が分かれば教えてください。

○事務局

この取組に関しては、全国的にも好事例が乏しく、現在も具体的な方策を模索しているところです。中山間地域の子供たちが円滑にクラブ活動へ参加できる体制を整備することは喫緊の課題であり、地域や保護者の皆様の思いに寄り添いながら進めていきたいと考えております。これまでも関係課や関係機関との協議を進め、バスの運行やライドシェア、金銭的な支援等の方策を検討していますが、どの方策であっても、安全面や法的な観点から、実現には多くの壁があります。その中で、まずは休日の部活動でスクールバスを利用していた世帯で、認定クラブへ参加を希望する生徒への支援の在り方を、実証事業を通して進めていきます。

○森下委員

地域クラブ活動におけるスクールバスの活用については、やはり金銭的な部分が大きな課題となるのでしょうか。この点についても企業からの支援等が受けられる方策を考えていけるといいのではないかと思います。

○事務局

金銭的な部分に加え、これまでの部活動と違い、地域クラブ活動の場合は、特に複数校が母体となったクラブは、必ずしも自分の在籍する学校で活動しないため、同じ地域に住んでいても活動場所が違うことが想定されます。そうすると、そもそもバスを運行することが、合理的かどうかという意見もあります。そのような実情も踏まえて、実証事業を通して総合的に検討していく必要があります。

○森下委員

実証事業の対象地域に対する説明会等の日程は決まっていますか。

○事務局

これまで休日の部活動にスクールバスを活用していた世帯を対象とした説明会を、8月27日に春野地区、28日に引佐地区、31日に天竜二俣地区で開催します。

○吉積委員長

それでは、3つ目の報告事項について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

続いて本事業における市民の皆様からの主なご意見やご要望等について、報告します。

本市事務局及び委託している相談窓口には、毎日20～30件の問い合わせがきています。問い合わせ内容は多岐にわたりますが、認定の申請に関わること、クラブ運営や活動内容に関わること、大会参加に関わること、補助金制度に関わることなどが主な内容です。電話やメール以外に、対面での相談等も受け付けています。

そのような中で、主な意見や要望として3点説明します。1点目は、活動時間や活動内容に関することです。「土日どちらか半日では活動時間が短すぎる」、「もっとやりたい子供たちがいる」といった意見を多くいただきますが、その一方で活動の過熱化を懸念する保護者の心配の声も届いています。

本市については、昨年度までの協議会でもこの点について協議し、土日どちらか半日を基本にしつつも、顧問の教職員ではなく地域の方が主たる指導者であるクラブについては、柔軟な対応ができるようにガイドラインに示しているところです。

2点目は、中学校施設の使用に関することです。「土日両日学校施設を使用させてほしい」、「施設が空いている時間帯があるのならば使用させてほしい」などの意見や要望が多くあります。これらも1点目の意見に関連している部分もありますが、施設利用においては、利用するクラブでの調整や鍵の管理等が課題となります。

本市では、9月上旬までに、利用する学校ごとに「はまクル認定クラブ施設利用委員会」を開催しています。クラブ同士の顔合わせをして、施設利用の留意事項を共通理解のうえ、施設利用調整専用のアプリに登録してもらうことで、学校の把握のもと、円滑な調整ができるように試行しているところです。

3点目は、クラブ運営の負担に関することです。クラブの認定や補助金申請に関する事務処理や、クラブ運営における例えば源泉徴収等の税務処理などに負担感を感じている方が多いです。また、活動中のけがや事故、施設の破損等に関する対応や責任の重さについての不安の声も多くあります。

本市では、はまクルの活動開始にあたり、クラブ向けにリーフレットを作成し、活動における留意事項や緊急対応のフロー等をまとめてクラブ内で共通理解が図れるように周知をしています。今後も活動中のさまざまな対応については、事務局から必要な情報を適切に周知していけるようにしていきます。

○水野委員

活動中のけがやトラブル等の対応や保障については、当クラブとしても課題になっており、早急に対応していく必要があると考えています。地域クラブ活動は学校管理下ではないため、例えば活動場所までの移動は、クラブへの参加自体が生徒の主体的なものであるため、保護者の責任のもとで行うということだと思いますが、事務局としてはどのように考えていますか。

○事務局

過日もある学校の施設利用委員会にて、水野委員が話された内容と同じ質問があったり、例えば熱中症の生徒が出た場合に、保健室を使用できるのかといった危機管理に関する問い合わせがあったりしています。クラブごとにそのような緊急対応について考えているかと思いますが、市としてそのあたりの対応や責任の所在における線引きが統一できていないのが事実ですので、今後早急な整理が必要だと認識しています。

ただ、大前提として、どういう状況であっても子供の安全や命を守ることが最優先されるべきですので、責任の所在の有無に関わらず、例えば連絡なしに欠席している場合などは、万が一の事態も想定して対応をお願いしたいと考えています。

○吉積委員長

ガイドラインでは、「各クラブの管理責任において」ということで示しています。責任の所在に関する内容は多くの課題はありますが、これまでもかなりの議論があった中で、このような方向性になっていると認識しています。一方で、多くの意見が出ているということは、今後も協議を重ね、しっかりと対応をしていく必要があると考えます。

また、施設の利用調整については、すべて学校や市に関わることも難しいので、このようなアプリ等を活用して円滑に進めていく方向でよいのではないかと思います。

さらに、さまざまな申請に関する事務負担については、補助金など国の制度を活用して取り組んでいるものもあるため、国にも要望を出すなどして改善を図っていけるとよいのではないかと思います。

○森下委員

管理責任に関連して、クラブ員の保険加入は必須だと認識していますが、指導者はどうですか。

○事務局

人材バンクに登録している指導者は、保険加入を必須としています。

○吉積委員長

次に協議2「本事業における今後の方向性」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

本協議会の所掌事務は、休日の部活動の地域展開における検証・見直し及び平日の部活動の地域展開に向けた方向性の検討となっております。それぞれについて、現在事務局として考えている今後の方向性について提案します。

1点目の「休日の部活動の地域展開における検証・見直し」については、3月に公表したガイドラインの検証を軸に進めていきます。検証の方針としては、9月から実際に活動が始まる中で、まずは各クラブの活動の実態把握に努めることが最も重要だと考えています。クラブや学校への丁寧なヒアリングを行い、活動中に起こったさまざまなトラブルを整理、分析していく必要があります。

また、協議1でもお伝えした地域クラブ活動における法的な責任やリスク管理等については、さらなる研究を進め、将来的にはガイドラインに反映していきたいと考えております。その基盤づくりとして、自治体との情報交換や専門家への相談等を進め、認定クラブがより安心して活動ができる体制整備を図りたいと考えます。

今後のスケジュールとして、今後開催の協議会を通して、別冊資料を含むガイドラインの検証の方向性を協議したうえで、来年度からの早急な見直しが必要な内容があれば、年度末に改訂版を公表する方向性で進めていきたいと考えています。

2点目の「平日の部活動の地域展開」については、最新の国の調査においても、改革実行期間初年度の今年度に「休日」の地域展開を実施している部活動は全国で約3割であり、本市は政令市の中では比較的早い段階で進められています。ましてや平日の部分を見ると、今年度までの実施した部活動は全国で9.7%と1割を切っており、来年度までの実施予定も全体の14%ほどです。全国的に見ればまだまだ検討段階にある自治体も多くあります。

平日の地域展開については、受け皿、指導者の問題はもちろん、どのような時間帯にどのような形で行うか、移動が伴う場合はどうするか等、現在想定するだけでも休日以上に多くの課題があると考えております。市のガイドラインにも、「国や市の検証も踏まえ、休日の移行が円滑に進んだ後に実施していく」と示しており、平日の地域クラブ活動に意欲的なモデル団体や学区を対象とした実証事業等を実施するなど、まずは丁寧な課題整理が必要です。

よって本市としての方向性として、これまでの協議で挙げた報告の通り、まずは休日活動する認定クラブの体制整備や環境整備に注力し、そのうえで平日の地域展開に関する論点整理を進めていきたいと考えます。

○笠井委員

平日の地域展開の見通し、考え方については、事務局の提案に賛成です。本日の協議会でも休日の地

域クラブ活動を行うにあたり多くの課題があがっていることに加え、やはりこれまで学校部活動が果たしてきた役割、例えば、非認知能力など、部活動を通して学ぶことができた教育的価値の育成が、地域クラブ活動でも行えるのかなど、地域クラブ活動のハード面だけでなくソフト面もしっかり検証できるというのではないかと思います。そのうえで、平日の地域展開を考えていくという方向性でよいのではないかと考えます。

○鈴木委員

これまで事務局である学校・地域連携課が新たな試みというところで、非常に苦勞して制度を整備してきたと思います。そのうえで、この地域展開の問題については、例えば部活動指導を通して培った教職員の生徒指導力の育成であったり、クラブ活動をしていない子供たちの実態把握や居場所づくりであったりと、教育委員会全体で取り組むべきことであると考えます。

○吉積委員長

この事業については、教育委員会のすべての課が何らかの関わりがある内容ですので、今後も一丸となって取り組み、市長部局や関係機関とも連携しながら進めていきたいと考えています。

○藤田委員

補助金制度は、平日の地域クラブ活動に関わる部分も含まれていますか。

○事務局

国の補助金制度の建付けとしては、平日、休日共に含まれていますが、本市はまだ平日の地域展開は行っていないため、本市の補助金制度は、平日の地域クラブ活動に関わる部分は含まれていません。

○池田委員

これまでの部活動ではなかった競技・種目のクラブが立ち上がることは、子供たちの人生が豊かになる選択肢が増えてとても良いことだと思います。一方で、中体連では来年度の大会運営に向け、どのくらいの認定クラブが参加するのかまだ不透明なため、例えばはまクルのクラブが多く参加し、全体の参加チーム数が増えれば、会場確保や大会運営が今まで通りにはいかなくなるという不安があります。まだ約7割のクラブが学校部活動と連動したクラブである以上、中体連の夏季大会を目標に活動するクラブが多いと実感しましたので、来年度以降の大会が新しく生まれ変わって、より子供たちが輝ける場になるように尽力していきたいと考えています。

○事務局

大会参加にあたっては、各クラブに対し、大会運営に積極的に従事することをガイドラインでも示しています。今後もそのような周知を続けていきます。

○吉積委員長

協議2の提案については、まずはガイドラインの検証につきましては、しっかりと実態把握に努めていくということ、そしてガイドラインの見直しについては、3月に公表されたものを早々に修正を重ねていくと、関係する皆様の混乱を招きかねませんので、早急に見直す必要があれば今後の協議会で検討していくことでよろしいでしょうか。また、平日の地域展開についても、まずは休日のクラブ活動の実証を踏まえ、検討を進めていく方向性でよろしいでしょうか。

○全委員

(異議なし)

○吉積委員長

それでは、協議2については、事務局の提案通りに進めていきます。以上で、本日の議事は終了となります。第2回の協議会は12月を予定しています。

以上をもちまして、第1回地域クラブ活動推進協議会を終了します。